

一般質問発言通告書

発言順位 15番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 11月26日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 9 番 服部 正平

質問事項 1	幼児期におけるこどもの育成の場の保障（保護者負担の軽減）について
具体的内容	市立幼稚園の R7 年度入園募集状況を見ますと、入園児が 10 人満たない場合は学級編成は行わないとする基準に照らすと入園可能な園は 3 歳児では 5 園、4 歳児は 6 園、5 歳児は 6 園となるかと思えます。 保育需要は高まる一方で、幼稚園においては少子化から園の廃止集約化という市が描く幼稚園における「公共建築物のマネジメント方針」では、今後 5 園の廃止・集約化が示されています。その方向性に保護者の方から「不安・疑問、要望」が寄せられました。それらに市はどのように対応されるか伺うとともに、国が打ち出した「こども誰でも通園制度（仮称）」についての市の取り組み状況について以下伺います。
1	R7 年度の入園状況、寄せられた保護者の声への受け止め・要望事項の対応について
(1)	R7 年度の学級編成等の状況について
(2)	多子世帯の対応、通園に係る負担についての配慮、今後の園のあり方について
2	三島市小規模公立幼稚園のあり方に関する懇話会（平成 21 年 8 月 3 日）の提言内容及び提言を受けた以降現在に至るまでの市の対応について
(1)	「年少申込時に 10 人未満だと学年を編成しない」とする基準の妥当性について
(2)	懇話会提言からすでに 15 年が経過している。改めて懇話会開催の必要性の有無について
3	R7 年度「こども誰でも通園制度（仮称）」実施に向けた市の対応について
(1)	制度導入に当たっての市の基本姿勢と課題解決について
(2)	制度実施に当たっての課題抽出（デメリット）とその解決について
質問事項 2	防災・減災に向けた当市の対応について
具体的内容	当市における防災対応は先進的であるとこの間述べられています。11 月 2 日夕方から夜半にかけての大雨により市内各所で家屋・車両浸水、道路冠水が発生しました。気象庁からはこの大雨に関しては事前に注意喚起が呼びかけられていたが、当市における事前の備えはどうであったか、被災された市民の方から市民メールにて議会に見舞金や今後の対応について意見・要望が寄せられました。また、大雨翌日には議員数名が被災者支援、要望も聞き取られています。私も住民の方からの声を聴く中では市の対応は万全であったとは言い切れないのではないかと感じました。その点について指摘するとともに、今後活かすうえで水害だけではなく土砂災害対策についても意見が寄せられたことを受け以下伺います。
1	11 月 2 日の大雨に関して
(1)	市内の被害状況について
(2)	大雨情報を受けての準備、被災直後の支援対応と現段階での状況について
(3)	以前から徳倉地区で発生している浸水・冠水に対する認識と原因究明について
(4)	被災を繰り返さない対策について
2	急傾斜地・土砂災害想定地域における対応について
(1)	土砂災害防止法における「急傾斜地」「急傾斜地崩壊防止区域」の対応進捗状況について
(2)	「急傾斜地崩壊防止事業」の指定から防止事業完工までに要する期間・遅延の有無について